

広報嘉麻

5 令和7年
月号
230号

嘉麻市の魅力を発信！ジモトがもっと好きになる！



補助金を活用して
新たな挑戦へ

広報嘉麻

〈発行〉嘉麻市役所 人事秘書課
編集・制作 株式会社NOTE

〒820-0292 嘉麻市岩崎1180番地1
☎0948-42-7411 FAX 0948-42-7097

ホームページ
<https://www.city.kama.lg.jp>



LINE

嘉麻市の最新情報をテレビでチェック！ 嘉麻市が発信する災害情報や防災行政無線の放送内容のほか嘉麻市の最新情報をテレビKBC(1チャンネル)で確認できます！ぜひ日頃からご活用ください！

KBC 1ch+dボタン

◆避難所の開設や避難に関する情報
◆市バスの運休情報
◆イベントの開催・中止
◆各種お知らせ

◆避難所の開設や避難に関する情報
◆市バスの運休情報
◆イベントの開催・中止
◆各種お知らせ

1 テレビのチャンネルをKBC(1チャンネル)に合わせる。
2 お手持ちのリモコンの「dボタン」を押す。
3 「dボタン」を選択し、「決定ボタン」を押す。

簡単 3ステップ!

※お使いのリモコンによりボタンの位置は異なります。

飯塚東耳鼻
いんこう科

☎0948-43-8191

福岡県飯塚市柏の森1-46
駐輪場・駐車場あり(26台)

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9時～12時半	●	●	●	●	●	★	/
14時～18時	●	●	/	●	●	/	/

★…9時～13時 休診日:水午後・土午後・日祝

HPIは
コチラ

シロアリ調査・お見積り無料!!

シロアリの活動が盛んな季節
羽アリを見たら
お電話ください!

羽アリを落とす

シロアリ調査・お見積り無料!!

(公)日本しろあり対策協会正会員

アントス株式会社

飯塚市上三緒172-1
MAIL support@antoss.jp
☎0120-888-498

メールでのお問い合わせも受付中!!
<https://antoss.jp> (アントス シロアリ)

回転寿司
一郎 ICHITAROU

☎0948-21-0148 飯塚市鯉田1526-179
営業時間/【昼】11:00～15:00 【夜】17:00～21:30

<http://1taro.jp> 検索

ほとめき市場
一郎 ICHITAROU

☎0948-22-6611
飯塚市鯉田1646-43 営業時間/10:00～18:30

遠方で車がない... 重くて持てない...

そんなご高齢者のための
お布団・毛布の
クリーニング

お布団の中のダニやカビは、臭い・咳・アレルギーなどの原因に...
ご高齢の方が使用のお布団は特に注意が必要です。

お電話1本で無料集配!
※総額1,500円以上で集配します!

株式会社 東洋ドライ 嘉麻市上山田1143-1
☎52-0451 9:00～17:00
(休日/水・日曜日)

なによりも、お客様とご家族のために。

こころの森
デイサービス

デイサービス こころの森 嘉麻市 鴨生94-28
Tel.0948-42-6644

第7回 筑豊住建
住まいのリフォームフェア
in イヅカコスモスコモン

5月17日(土)・18日(日) 10:00～17:00

1982年創業の経験と実績
株式会社 筑豊住建 飯塚市片島2-5-10 筑豊住建 検索
☎0120-28-3323



CHALLENGE!

補助金を活用して 新たな挑戦へ

～ 支援の力で夢を実現する方々の声 ～

「自分の店を持ちたい、新しい商品をつくりたい、この嘉麻市で！」

そんな挑戦者たちを嘉麻市は応援します。夢を叶え、地域とともに成長していこうとする方たちにお話を伺いました。



しあわせ味噌カフェ
Lady bug
店長
くほ みわ
久保 美和さん

補助金で
改良しました



カフェをしながら手作りの味噌や関連商品の販売もしている久保美和さんは地元の大里酒造さんや、マスクメロン農家のヤマオカサンチさんと一緒に嘉麻市の特産品で地域を盛り上げようと、「嘉麻これくしょん」というプロジェクトを立ち上げました。その中一つに、3者が協力して誕生した「奇跡のそのまんま玉ねぎドレッシング」があります。ヤマオカサンチの玉ねぎ、大里酒造の甘酒を使用して久保さんが製造するドレッシングは、ANAのふるさと納税に採用が決定。これを機に補助金を活用し、パッケージのデザインなどを改良したそうです。久保さんは「さまざまなところで特産品を販売することで、嘉麻市の知名度を上げたいです。そして



利用した補助金事業制度 商品開発改善事業補助金

嘉麻市の魅力を発信する商品の開発および改良について、補助金制度を設けています。

商品デザインを改良して、特産品の魅力をPRもっと嘉麻市のファンを増やしたい

「嘉麻これくしょん」でも、楽しいイベントを計画したり、オリジナル商品を作ることで、一人でも多くの方に嘉麻市のファンになってほしいです」と話してくださいました。

今年度より、新しい副市長と教育長が就任しました！

就任のごあいさつ



子どもたちに誇れる嘉麻を
一歩ずつ着実に

いとう しんじ
教育長 伊東 新治

出身/飯塚市 趣味/体を動かすこと・スポーツ観戦

このたび嘉麻市教育長に就任いたしました。これまで体育教師として嘉麻市内のさまざまな学校で教壇に立ち、中学校のバレーボール部の指導も行ってまいりました。監督として携わったチームが、子どもたちの努力によって全国大会で日本一となったことは、今でも忘れられない経験です。近年は稲築西義務教育学校の校長として、地域と連携した学校づくりに取り組んできました。嘉麻市は、地域のみなさまが学校を大切に、温かく見守ってくださる素晴らしい地域です。

コロナ禍で人と人との関わりが減った今、学校がコミュニティスクールとして地域コミュニティの中心となるよう努め、嘉麻市を誇りに思える子どもたちを育てていきたいと考えています。一つずつ着実に、そして誠実に教育行政に取り組んでまいります。今後とも保護者や地域のみなさまのお力添えをどうぞよろしくお願いいたします。



「訪れたい」「住みたい」と思える
まちづくりを

こうじろ あきひこ
副市長 神代 昭彦

出身/那珂川市 趣味/ものづくり

今年度より嘉麻市副市長を勤めることになりました。これまで福岡県庁において、県の財政や市町村の財政支援に関わる部署で持続可能な行政運営に取り組み経験を積んでまいりました。また、コロナ対策本部でも勤務し、県民の安全確保に努めました。

このたびご縁があり、副市長として市民のみなさまとともにまちづくりに取り組めることを大変光栄に思います。嘉麻市には、豊かな自然をはじめとする多くの魅力があり、たくさんの方が興味を持ち、「訪れてみたい」と思ってもらえるような事業を進めていきたいと考えています。

市政運営では、市民の声を大切にし、これまでの経験を活かしながら、嘉麻市の発展と暮らしやすい環境づくりに全力を注いでまいります。今後、誠心誠意頑張ってまいりますので、みなさまのご協力とご支援のほど、どうぞよろしくお願いいたします。



Good Old
オーナー
うちの こうき
内野 皓基さん

(上) 重厚感のあるヴィンテージミシンで丁寧に縫製。
(真ん中) ヴィンテージミシンで作ったこだわりのデニムパンツ。
(下) 黒を基調としたおしゃれな外観が目を引きま



利用した補助金 事業制度

嘉麻市移住定住起業チャレンジ 支援事業補助金制度

地域経済の活性化および移住・定住の促進を図るため、市内で新たに起業する場合に予算の範囲内において経費の一部を補助金として交付します。

店内に入ると、「カタカタカタ」というヴィンテージミシンの音が聞こえるオーダーデニムショップ「Good Old」。昨年11月に大隈町にオープンしたこのお店のオーナーは、大学卒業後に嘉麻市に移住した内野皓基さんです。内野さんは昔からデニムが大好きだったので、中でも家庭用ミシンが普及する以前のヴィンテージミシン(アンティークミシン)で縫製された、均等ではない縫い目に魅力を感じるというんです。大学3年生の頃、嘉麻市在住のデニム職人である師匠の作品に出会ってからは、デニムづくりを教わるために、住まいの久留米市から嘉麻市まで師匠のもとに通っていたそうです。そして就職のタイミングを迎えた時に、嘉麻市への移住と起業を決めたといいます。お店では主にデニムパンツやジャケット、帽子などのアイテムを、オーダーを受けてから製作するほか、オリジナルTシャツや古着の販売も行っています。店内の一部はカフェスペースになっていて、ヴィンテージミシンで

大学卒業後に 嘉麻市へ移住、そして起業 デニム好きの夢が詰まった店づくり

デニムを縫製するようすを見ながら、ドリンクや軽食を楽しめるのも特徴です。

店をつくるにあたっては、嘉麻市への移住者を対象とした補助金制度を活用しました。「広報紙で補助金の存在を知りました。大学卒業後すぐに起業したので資金に余裕がなく、とてもありがたかったですね。補助金は、外装・内装の費用や、ヴィンテージミシンの購入代金に使用させてもらいました」と内野さん。現在お店には、デニム好きのお客さんはもちろん、近所の方たちも来店しています。さらにSNSでの告知で店の存在を知った方たちが、北九州市や福岡市などからも訪れるようになってきているそうです。「お店自体の集客も大切ですが、お店があることで嘉麻市を訪れてくれる方が増えるということです。そして補助金を活用することで、嘉麻市で起業する方が増えてほしいと思います」。内野さんのような若い方が、嘉麻市で夢を叶える一助になるといいですね。



カドマルサンド
店長
でじま もとこ
出嶋 素子さん

(上) さまざまな種類のサンドイッチを提供しています。
(真ん中) 元気いっぱいの笑顔でお待ちしています！
(下) 鮮やかな赤の外観が目印です！



利用した補助金 事業制度

嘉麻市移住定住起業チャレンジ 支援事業補助金制度

地域経済の活性化および移住・定住の促進を図るため、市内で新たに起業する場合に予算の範囲内において経費の一部を補助金として交付します。

嘉麻市役所から車で2分ほどの場所に、今年3月にオープンしたサンドイッチ専門店「カドマルサンド」。オープン日が3月13日なのは、「サンドイッチ」の語呂合わせを意識したそう。カドマルサンドの大きな特徴は、通常よくある三角や長方形のサンドイッチではなく、丸型のサンドイッチであること。「店名のとおり、角(カド)が丸(マル)いサンドイッチを提供しています。本当は『丸』というよりは『円』縁をイメージしているんです。お客様とお店がつながる、お客様同士がつながる、といった願いを込めています」。そう語るのには、店主の出嶋素子さん。製菓の専門学校を卒業後、福岡市内のイタリアンでパティシエとして働いていましたが、将来は自分の店を持ちたいという想いもあり退社。その後はさまざまな仕事をして経験を積みながら嘉麻市内でお店を出したいと探してところ、ちょうど現在の物件が見つかり、開業を決めたそうです。そんな出嶋さんが利用したのが、「嘉麻市移住定住起業

安心感があるから、 できることが増えていく 今後は地産地消を目指していきたい

チャレンジ支援事業補助金制度」でした。以前、臨時職員として嘉麻市役所で働いていた際にこの補助金を知り、実際に補助金を活用して店舗をオープンした知り合いにも話を聞いて、出嶋さんも申請をしたのだとか。「補助金を使って、ショーケースや冷蔵庫を購入したり、元は居酒屋だった外観をサンドイッチ店のイメージに改装したりしました。補助金のお陰で安心感があり、できることが増えました」と出嶋さん。生まれ変わったお店の外観は、お客様から写真を撮られ、SNSにアップされることも多いそうです。

サンドイッチのパンを市内のパン屋から仕入れていますが、今後は具材に関しても地元産のものを増やしていきたいとのこと。「サンドイッチの他にもスイーツなど、『丸(円)』のカタチにこだわった商品も開発していきたいです」と出嶋さんの夢は広がります。人となりが、地域とつながるお店に成長していきたいそうです。

嘉麻市移住定住起業チャレンジ 支援事業補助金制度

地域経済の活性化および移住・定住の促進を図るため、
市内であらたに起業する場合に予算の範囲内において
経費の一部を補助金として交付します。

受付期間
5月1日(木)～通年受付

※補助金の上限に達した場合、終了となる可能性があります。※申請時点では、掲載の内容が変更となる可能性があります。※まずは産業振興課にご相談ください。

申請について

(1)申請資格(すべてに該当すること)

- 市内であらたに起業する方
 - 事業を営むにあたり資格が必要な職種についてはその資格を有する方、または起業までに取得の見込みがある方
 - 事業または営業にたずさわる方
 - 市内にお住まいの方または起業に伴って市外から移住する方
 - 嘉麻市商工会または嘉麻商工会議所の支援を受けて創業計画書を作成、または福岡県事業承継・引継ぎ支援センターの支援を受けて事業承継計画書を作成すること
 - 創業資金について、金融機関等の融資を受ける見込みがある、または自己資金の有無を確認できること
- ※以下に該当する場合は補助対象となりません。

- 市税などを滞納している場合(生計を一にする同一世帯の方を含む)
 - 市内で店舗・事務所を移転する場合
 - 実店舗のない移動販売、仮設テントおよび仮設店舗による起業の場合
 - 社名または代表者変更のみによる起業の場合
 - 暴力団員または暴力団員と密接な関係がある場合
 - 風俗営業などの起業の場合
 - その他市長が適切でないと判断する場合(下記参照)
- ①農業、林業
 - ②金融業・保険業(保険媒介代理業および保険サービスを除く)
 - ③医療・福祉の医療業のうち、病院、一般診療所および歯科診療所

- ④易断所、観相業、相場案内業
- ⑤競輪・競馬等の競走業、競技団
- ⑥芸妓業、芸妓幹旋業
- ⑦場外馬券売場、場外車券売場、競輪・競馬等予想業
- ⑧興信所
- ⑨集金業、取立業
- ⑩宗教
- ⑪政治・経済・文化団体

(2)補助対象経費

- 店舗等の建築費、取得費および改修費
 - 店舗、駐車場の賃借料(最高6か月分)
 - 広告宣伝費(ホームページ作成費を含む)
 - 起業に必要な設備費、備品購入費等
 - その他、市長が認めた起業に必要な経費
- ※本補助の交付決定前に着工しているものについては対象となりません。

補助金額について

補助率	補助対象経費の1/2	
基本限度額		100万円
加算額	①移住加算	100万円
	②若者加算	20万円
	③地域指定加算	20万円
	④業種加算	10万円

- ①市外から転入後1年未満の方または実績報告提出日までに転入する方
- ②申請時点で年齢が45歳未満の方
- ③嘉穂地区、市内の商店街
- ④飲食業、工芸等の創作活動に関する事業、アウトドア関連小売業、嘉麻市の魅力を発信することができる事業(市内産品を利活用するなど)

補助金交付までの流れ

- (1)事前相談(まずは産業振興課にご相談ください。)
- (2)商工会議所または商工会にて創業計画書作成の指導(必須)
- (3)申請書提出 (4)申請者によるプレゼンテーション
- (5)審査 (6)交付決定 (7)事業着手
- (8)実績報告書提出 (9)補助金交付

市内事業者へのお知らせ

補助金の申請受付

市内の事業者向けに各種補助金制度を設けております。
内容を確認いただき、該当する方はぜひご活用ください。 ●問/産業振興課 商工係 ☎42-7450

令和7年度 商品開発改善事業補助金

嘉麻市の魅力を発信する商品の開発および改良について、補助金制度を設けています。

対象者

- ※①、②どちらにも該当すること
- ①市内に本社(本店)、支社(支店)、営業所および工場等を有する法人もしくはその他団体または個人事業者
 - ②市内において各種法令等を遵守した生産、製造、加工またはサービスの提供を行っていること

補助の対象となる商品

- ①嘉麻市ふるさと納税返礼品に登録されているもの、または登録される見込みがあるもの
- ②市内において製造もしくは加工されているもの、または提供されるサービスであって本市の魅力を発信する効果が高いと市長が認めるもの

補助の対象となる経費

- ①対象商品の商品開発等に要する経費
- ②対象商品のパッケージおよびラベル等の作製に要する経費
- ③商品開発等を行った対象商品の販売促進に係る広告および宣伝に要する経費

補助金額
補助対象経費の **2/3** 以内
(ただし、上限20万円)

申請に必要な書類

- 嘉麻市商品開発改善事業補助金交付申請書(様式第1号)
- 事業計画書(様式第2号)
- 収支予算書(様式第3号)
- 誓約書(様式第4号)
- 納付状況等調査同意書(様式第5号)
- 法人の場合は法人登記事項証明書(全部事項証明書)、団体の場合はその代表者の住民票、団体の規約および構成員名簿、個人事業者の場合は住民票および開業届出書
- 事前アンケート
- その他市長が必要と認める書類

注意点

- ①原則、補助金の交付は、補助事業完了後、実績報告書が提出された後になります。
- ②補助事業の内容等が変更になった場合は、届出が必要です(様式第7号)
- ③令和7年度中に事業を完了する必要があります。
- ④申請者は、収支に関する帳簿を備え、領収書等関係書類を整備し、これらの帳簿および書類を、5年間保管しなければなりません。
- ⑤必要に応じ、補助対象事業の実施状況およびその結果の公表をしていただきます。

申請期間
5月1日(木)～6月13日(金)

※申請時点では、掲載の内容が変更となる可能性があります。



NEWS

3/3

嘉麻市まち・ひと・しごと創生推進会議の審議結果の答申について



嘉麻市まち・ひと・しごと創生推進会議は、3月3日、「嘉麻市人口ビジョン・嘉麻市デジタル田園都市構想総合戦略」の策定に関する事項について答申を赤間市長に行い、提出された答申を基に、本戦略を策定しました。本戦略は令和2年に策定した「第2期嘉麻市総合戦略」での取組をさらに深化・発展させ、本市の人口減少の克服と地域の自立的かつ持続的な活性化に向けた取組を実施するため、令和7～11年度までの計画期間で策定するものとなっています。

NEWS

3/15

生命～きらりと光る未来展～ふくおか大昆虫展inかま



3月15日、夢サイトかほで、嘉麻市と九州大学による昆虫産業コミュニティ「生命～きらりと光る未来展～ふくおか大昆虫展inかま」を開催しました。今回が初の開催となり、九州大学総合研究博物館の昆虫標本・パネルを9日間展示したほか、昆虫ふれあい、カイコの繭クラフトワークや昆虫ライトトラップ教室などが行われ、会場は多くの来場者でにぎわいました。講演会では、碓井義務教育学校PTA会長の高松氏による学校と地域とで取り組んだ活動の報告などが行われました。

NEWS

3/5

嘉麻市子ども施策審議会答申および「嘉麻市子ども計画」の策定について



嘉麻市子ども施策審議会は、3月5日、「嘉麻市子ども計画」の策定について赤間市長に答申を行いました。同審議会は令和6年6月に赤間市長から諮問を受け、令和7年度から令和11年度までの5年間の計画内容について検討・審議を行いました。提出された答申を基に、「嘉麻市子ども施策推進委員会」の協議を経て、子ども・子育て支援施策や子どもの貧困対策、若者支援施策などを盛り込んだ計画を策定し、今後は本計画に基づき、子ども・若者施策を総合的に推進していきます。

NEWS

3/24

株式会社ステッカーレーダージャパンが企業版ふるさと納税で嘉麻市へ寄附



株式会社ステッカーレーダージャパンより、待合環境整備事業に賛同いただき、嘉麻市企業版ふるさと納税を通じた寄附を受け、3月24日に感謝状贈呈式を行いました。代表の小林 佑輔さんは「弊社は自動車に対するラッピング広告等の事業をしている為、交通インフラに関することで嘉麻市へ貢献したいと考えました」と述べ、赤間市長は「本市において公共交通の利便性の確保は大きな課題の一つです。安全安心なまちづくりへの更なる前進となります」と感謝の言葉を述べました。

嘉麻市中小企業経営革新計画事業補助金

市内で事業を営む事業者が経営革新計画またはデジタル化計画に従って行う事業を実施するために要する経費の一部を支援する為に予算の範囲内において経費の一部を補助金として交付します。

補助金額

対象事業費用(消費税別)の **1/2** 相当の金額
(ただし、上限10万円で千円未満切り捨て)

申請受付期間

随時受付

※補助金の上限に達した場合、終了となる可能性があります。
※申請時点では、掲載の内容が変更となる可能性があります。

申込資格

(補助対象者は次のすべてに該当する方)
(1)引き続き6か月以上同一の事業を営んでおり、市内に本社登記がある法人事業者または市内で事業を営んでいる個人事業者で経営革新計画またはデジタル化計画の承認を受けた方
(2)市税等を滞納していない方

補助対象

(すべてに該当する事業の経費)
(1)県知事等の承認を受けた経営革新計画の経営革新に基づき、新商品開発等の新たな事業を行う場合に要する経費
(2)商工団体の承認を受けたデジタル化計画に基づき、業務の効率化および生産性の向上を図る事業を行う場合に要する経費
※本補助の交付決定前に着工しているものは対象外

嘉麻市商業店舗リフォーム補助金

商業の振興および活性化を図るために市内の商業店舗のリフォーム工事を行う場合に予算の範囲内において経費の一部を補助金として交付します。

申込資格

- (補助対象者は次のすべてに該当する方)
- ①市内に本社もしくは本店所在地を有する法人または市内に住所を有する個人事業者
 - ②風営法事業者でないこと
 - ③市税等の滞納がないこと
(生計を一にする同一世帯の方を含む)
 - ④暴力団関係者でないこと
 - ⑤リフォーム後に継続して営業する見込みがあること
 - ⑥小規模事業者に該当すること
 - ⑦過去にこの補助金の交付を受けていないこと

補助対象

- (すべてに該当する店舗・工事)
- ①市内で、小売業・飲食業もしくはサービス業が営まれている店舗または事務所
 - ②申し込み者が所有または賃借している店舗等
(賃借の場合は所有者の同意があること)
 - ③原則として市内の施工業者が行う工事で、令和8年3月31日までに完了届が提出できること
 - ④他の補助制度による補助対象工事でないこと
- ※本補助の交付決定前に着工しているものは対象外

- 改修工事の例 改築・塗装・修繕・模様替え・外壁塗装・増築工事・看板サイン等の設置 ※単なる備品の入れ替えは対象外
- 対象外となる工事
- 住居部分で直接事業の用途に付さない部分にあたる経費
- 年度を超える工事

申請に必要な書類

- 嘉麻市商業店舗リフォーム補助金交付申請書(様式第1号)
- 収支予算書(様式第2号) ●誓約書(様式第3号)
- 工事見積書の写し ●工事設計書(図面を含む)
- 工事施工前の状況を撮影した写真
- 確定申告書の写し等売上げが確認できる書類
- 営業許可が確認できる書類の写し ●貸借店舗の場合は、賃貸借契約書の写しおよび所有者からの同意書
- その他市長が必要と認める書類 ●事前アンケート

補助金額

改修工事費用(消費税別)の **1/2** 相当の金額
(ただし、上限50万円で千円未満切り捨て)

申請受付期間

5月1日(木)～6月13日(金)

※申請時点では、掲載の内容が変更となる可能性があります。
※申込多数の場合は、抽選となります。
抽選は6月末に嘉麻市役所で行う予定です。

合併処理浄化槽の設置にかかる補助制度について

合併処理浄化槽は、し尿だけでなく台所・洗濯・風呂水などの生活排水も処理して、環境負荷の少ないレベルにまで浄化することができます。水質悪化の一番の原因である生活排水が浄化されれば、河川がきれいになります。

市では、住宅に合併処理浄化槽を設置しようとする方を対象に、予算の範囲内で補助金を交付しています。
更に、くみ取りや単独処理浄化槽からの転換には、処分費などの加算を行っています。

この機会に、ご家庭のくみ取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を検討してはいかがでしょうか？

補助金額

※処分費、配管設置費加算は、くみ取り便槽、単独処理浄化槽を全撤去した場合のみ加算

人槽区分	新築	くみ取りからの転換	単独処理浄化槽からの転換
5人槽	332,000円	332,000円	332,000円
7人槽	414,000円	414,000円	414,000円
10人槽	548,000円	548,000円	548,000円
処分費・配管設置費加算	—	処分費 90,000円 配管設置費 300,000円	処分費 120,000円 配管設置費 300,000円

5人槽設置の場合の補助金額(例)

新築 33.2万円

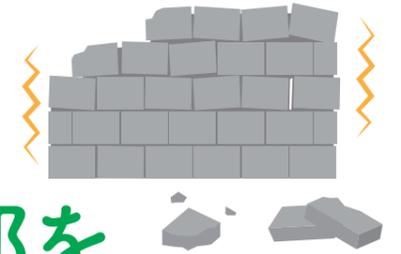
くみ取り転換 72.2万円 (本体分33.2万円+処分費9万円+配管設置費30万円)

単独転換 75.2万円 (本体分33.2万円+処分費12万円+配管設置費30万円)

※浄化槽の使用にあたっては、適正な管理(保守点検・清掃・法定検査)が浄化槽法で義務付けられています。
※嘉麻市浄化槽設置整備事業補助金を活用して合併処理浄化槽を設置した者は、法定検査(浄化槽法第7条、第11条)を受検しなかった場合、当補助金の返還の対象となります。

●問/環境課 環境衛生係 ☎42-7428

ブロック塀の撤去費用の一部を補助します!



危ないブロック塀がないか、確認しましょう!

【防災・安全社会資本整備交付金】

補助金の額

1敷地につき、ブロック塀等の撤去工事の経費の2/3に相当する額(1,000円未満切り捨て)または160,000円のいずれか低い額

※ブロック塀等の撤去工事の経費は、総延長に、1mあたり8万円を乗じた額を上限とします。
※事業所得者が申請するとき、確定申告の際にブロック塀等の撤去費用を経費にする場合は、消費税分を減額いただきます。

対象者

- ①同一敷地でこの補助金の交付を受けていないこと
- ②申請者および同一世帯員において市税等の滞納がないこと
- ③申請者および同一世帯員において暴力団もしくは暴力団関係団体、または暴力団員もしくは暴力団関係者でないこと

対象のブロック塀等

ブロック塀等が嘉麻市耐震改修促進計画に定める避難路に面し、高さが1m以上であるもの(全部または一部の撤去)

- ①職員による診断結果で40点未満になるもの
- ②診断後に補助申請を行い補助金の交付決定後に着工できる工事であること
- ③令和8年2月末までに完了届(実績報告書)が提出できること
- ④その他市長が災害時に安全上支障があると認めるもの
※当該ブロック塀等を一部撤去する工事は、次の⑤⑥⑦のいずれも満たすこと
- ⑤工事後の診断結果で70点以上となるもの
- ⑥工事後の高さが1.2m以下となるもの
- ⑦建築基準法第42条に規定する道路内に存しないもの
- ⑧他の制度と補助申請が重複しないこと

事前協議から申請まで



事前協議・申請の受付

■事前協議・申請の受付

事前協議は随時受付をします。

※診断結果後、事業予算額に達し次第締切

※申請状況によっては10月初旬までに申請をお願いします。

■事前協議・申請受付先・問い合わせ先

土木課 土木管理係 ☎42-7043

8:30~17:00

(土・日曜・祝日および年末年始を除く)



🚨 **さまざまな手口の詐欺が多発しています!** 🚨

SNS型投資詐欺・ロマンス詐欺

SNS型投資詐欺・ロマンス詐欺とは、投資や結婚などに関心を持つ被害者と犯人が、SNS等を通じて関係を深め、お金を騙し取る手口です。

令和5年下半年から被害が急増し、福岡県においては、令和6年中に664件、被害額約69億4,000万円と被害が拡大しており、深刻な状況にあります。

SNSを使用する際は、知らない人からのメッセージの受信やアカウントの検索を許可しないよう設定するなど、ご自身やご家族が被害に遭わないために、被害防止の対策を行いましょう。



福岡県SNS型投資・ロマンス詐欺対策サイト

【予防のポイント】

- SNS・インターネット上の投資話には注意しましょう。
- 著名人になりましたSNS上の広告が、被害の入り口になっていますので注意しましょう。
- 恋愛や結婚を匂わされても最終的にお金の話が出たら、詐欺を疑いましょう。
- 「絶対儲かる」「あなただけ」という話は、詐欺です。
- 投資する際は、登録を受けた証券会社など、正規の金融商品取引業者と取引をしましょう。
- SNSは、知らない人からの友達申請や一方的なメッセージを拒否する設定にしましょう。



国際電話によるニセ電話詐欺

+1や+44などから始まる電話番号によるニセ電話詐欺にご注意ください。このような表示の電話には出ない、かけ直さないようにしてください。

【国際電話番号とは?】

電話番号の先頭についている+以降の数字は国コード(国番号)と呼ばれるものです。「+81」は日本の国コードなので、それ以外の国コードで電話がかかってきた場合、特に注意が必要です。

【外国からの電話の利用休止】

普段、海外と固定電話で電話することがない方は、無償で国際電話の利用休止をお申込みいただけます。また、嘉麻警察署でのご相談も受け付けています。

● **申込/国際電話不取扱受付センター**

☎0120-210-364

オペレーター案内：平日9:00から17:00まで

自動音声案内：平日・土日祝 24時間



⚠️ 防犯灯の異常を見つけたら

防犯灯の電気がついていない、屋間に防犯灯がついている、鋼管柱(ポール)の根元が錆びてきているなど、防犯灯の異常を見つけたら、防災対策課 消防安全係までご連絡ください。連絡の際は右記の項目をお尋ねしますので、みなさまにはご協力のほどよろしくお願いします。

【確認したいこと】

- 異常がある防犯灯の最寄りの住所
- 防犯灯がついているのは電柱か鋼管柱(ポール)か
- 電柱の番号(数字3桁+カタカナ1文字+数字3桁)



住まい応援交付金

子育て世代のマイホーム取得を応援します

嘉麻市では、子育て世代の転入と本市への定住促進を図るため、転入者等で市内に「新築住宅」を建設または購入もしくは「中古住宅」を購入した子育て世帯に対し、交付金での支援を行います。

交付金の額 **新築住宅を建設または購入 (1申請あたり) 200万円** **中古住宅購入 (1申請あたり) 100万円**

- 中古住宅を購入した方で、中古住宅の購入に要した費用が100万円に満たない場合は、当該住宅の購入に要した額(購入額に千円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額)となります。
 - 共有名義者に当該住宅に居住していない者(交付対象者の一親等の者を除く)が存在する場合は、上記の額から当該住宅に居住していない者の所有持分の割合を減じた額(その額に千円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額)が交付金の額となります。
- また、上記の交付に併せ、下記の条件を満たした場合はそれぞれ加算額を増額し、新築住宅を建設または購入により取得された方は300万円を限度額とし、中古住宅を購入された方は200万円を限度額として交付します。

交付対象者が転入または転居した日における世帯の構成員に、出生から15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子を扶養しており、当該子の数に応じ次に定める額

2人目まで 1人につき +10万円

3人目以降 1人につき +20万円



当該住宅が市内業者^(※)により施工または販売された場合 **+50万円**

※市内業者とは、嘉麻市内に本店もしくは主たる事業所を有する法人または個人事業主で、かつ、代表者が本市の住民基本台帳に記載され、建設業法第3条第1項に規定する許可または宅地建物取引業法第3条第1項に規定する免許を有する業者です。

交付対象者 交付金の交付対象となる方は、交付対象となる住宅に住所を定めた日から1年以内の方で、次に掲げる要件をすべて満たす方です。

① 夫婦の年齢の合計が80歳以下の方、15歳までのお子さまを扶養している方

交付申請時に夫婦等(婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む)の年齢の合計が80歳以下または出生から15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子を扶養しており、次のいずれかに該当する方。

嘉麻市外から転入の方

夫婦または夫婦のいずれか(ひとり親を含む)が市外から転入した方で、転入した日の前日まで引き続き1年以上継続して市外に居住し、定住目的で市内に新築住宅を建設または購入した方、もしくは中古住宅を購入した方。

嘉麻市内から転居の方

夫婦または夫婦のいずれか(ひとり親を含む)が市内に所在する貸家等(民間の貸家、アパート、公営住宅、勤務する事業所の社宅及び社員寮)の居住者で、本市の市有地を購入し、当該購入地に定住目的で新築住宅を建設した方(ただし、新築住宅に転居した日の前日まで引き続き1年以上市内の貸家等に居住していた方に限りません)。

- 令和6年4月1日から令和8年2月27日までの間に新築住宅を建設または購入、もしくは中古住宅を購入し、かつ、その住宅の所在地に転入、または転居すること。この場合において転入者にあつては当該期間中の転入にあたり、その住宅の所在地でない転入をしてはならない。
- 取得した住宅に5年以上定住する意思を有する方。
- 取得した住宅の所有権割合が2分の1以上を有している方。
- 取得した住宅が、公共事業での建物移転補償、損害賠償等の補填によらないこと。
- 購入する住宅の所有者が、世帯員の3親等以内の親族でない者であること。
- 交付対象者およびその世帯の構成員に、市税および住宅使用料等の滞納がないこと。
- 交付対象者およびその世帯の構成員が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- 他の国庫補助制度との併用を行っていないこと(嘉麻市転入者等住まい応援交付金は、国庫補助が含まれるため次世代住宅ポイント制度や地域型住宅グリーン化事業等の他の国庫補助制度との併用ができません。他の補助制度を検討する場合は、必ず住宅課に確認をお願いします)。
- 交付申請時において、交付対象者およびその世帯の構成員が、交付対象住宅に住所を定めていること。ただし、配偶者を除く世帯の構成員が特別な事情により交付対象住宅に住所を定めないことを市長が認める場合は、この限りではない。

申請締切

令和8年 **2月27日**

※申請に基づく交付金の額が、本交付金予算額に達した時点で申請受付は終了となります。また、本交付金の交付を受けるためには令和8年3月31日までに交付決定を受ける必要があります。※本交付金は一時所得とみなされ、所得税法上の課税対象となりますので、確定申告が必要となります。

● 問/住宅課 住宅管理係 ☎42-7062

嘉麻市防災マップ

地震ハザードマップ

このハザードマップは、震度予測図や液状化予測図をはじめ、市内の指定避難所や指定緊急避難場所などを記載したマップです。このマップを基礎的な情報として、普段生活している地域の状況を確認し、地震発生の際の避難行動に役立ててください。



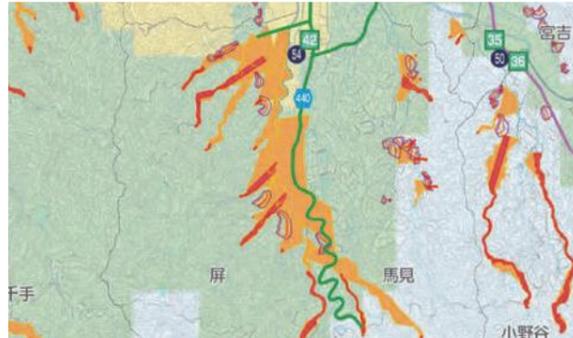
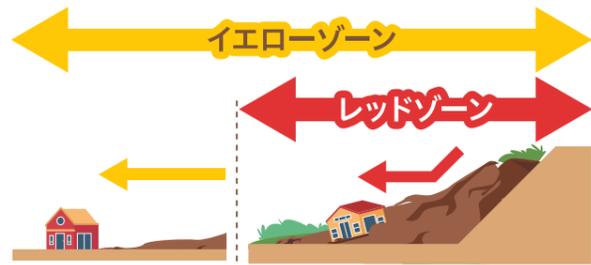
こちらより嘉麻市土砂災害・水害・地震ハザードマップを確認ください。

嘉麻市で被害が最大となる西山断層(宗像市から飯塚市付近にかけての断層のうち、震源断層の長さ31km、震源断層の幅15km)、地震の規模マグニチュード7.3を想定して作られています。嘉麻区画は反映されていません。

震度予測図 地震発生時の震度予測分布と土砂災害警戒区域を示したもの

●土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域

福岡県は、土砂災害のおそれのある区域を「土砂災害警戒区域(通称:イエローゾーン)」,その中でもさらに著しい危害が生じるおそれのある区域を「土砂災害警戒特別区域(通称:レッドゾーン)」に指定しています。みなさんが住んでいる地域が警戒区域に入っていないか、確認しておきましょう。



震度分布 震度6強 震度6弱 震度5強 震度5弱

大雨などにより、川の水量や地中にしみ込んだ水分が増加すると、地すべりやがけ崩れなどの大きな災害につながる可能性があります。土砂災害に対する理解を深め、日ごろから安全対策をしっかり行いましょう。

液状化予測図

地震発生時の液状化危険度予測分布を示したもの

●液状化とは

液状化する可能性のある地盤は、砂地盤であり、しかもゆるい砂地盤で、さらに地下水が地表面付近の浅い深さに存在しているような地盤です。逆に砂地盤であっても、地下水に浸されていない砂地盤では液状化が起こりにくいとされています。液状化現象により建物等、構造物が埋もれ、倒れたり、地中の比重の軽い構造物(下水管等)が浮き上がったりします。



液状化の危険性 高い 低い かなり低い 対象層なし



ハザードマップの事前確認を!

自宅の「災害危険度」を調べよう

多くの自治体は、災害発生時の被害想定などを示したハザードマップを作成、公開しています。各種ハザードマップからは、水害発生時の洪水予測や土砂災害、震度など地域のさまざまな「危険度」を知ることができます。自宅や職場がある場所の災害危険度を調べてみましょう。居住地域の災害危険度を客観的に把握することは、効果的な防災対策を講じるための第一歩です。

嘉麻市では、各種ハザードマップを作成して住民に配布しています。市のホームページやスマホ等でも見ることができます。しっかり内容を確認し、すぐに取り出せる場所に保管しておきましょう。

確認したいポイント 洪水・土砂災害の場合

- ポイント1 自宅等のある場所で指定されている浸水想定区域・土砂災害警戒区域など
- ポイント2 指定避難所の位置、自宅から避難所に至る経路、避難経路中の危険箇所
- ポイント3 防災機関(消防署、警察署、消防団詰所など)の位置

- ハザードマップ活用法 1 ハザードマップはあくまでも特定の想定に基づく被害予測です。想定を上回る被害になる危険性が常にあることを理解しましょう。
- 2 地震のハザードマップ(嘉麻市防災マップ裏面)も確認し、危険箇所を把握しておきましょう。また、発災時に危険と思われる場所(ブロック塀、狭い道路など)や、地震によって土砂災害が発生する可能性がある傾斜地なども調べておきましょう。

最寄りの避難所を検討しておきましょう。

大地震や風水害などの災害が発生して家屋にとどまることが危険になった場合には、落ち着いてすばやく避難する必要があります。災害時は防災無線や市のホームページ等で開設する避難所を早めに発表します。

安全な避難経路の検討

災害発生時に危険を感じた場合には、最寄りの開設された避難所に避難しましょう。避難所は災害の種別によって異なることがあります。地震発生時、あるいは洪水発生時にはどの避難所に向かうべきかを事前に検討し、休日などを利用して、家族全員で避難所までのルートを実際に歩いてみると、いざというときに役立ちます。自宅から避難所までの間に危険箇所はないかなどを点検しながら、安全な複数の避難経路を検討しておきましょう。

防災豆知識



わが家オリジナルの防災マップを作ろう!

避難場所までのルートを実際に歩く際、ぜひ挑戦してほしいのが「わが家の防災マップ」作りです。最寄りの避難所の位置、災害時の危険箇所や防災情報、AED・公衆電話などの場所を記載して、安全な避難経路を設定しましょう。

「家族防災会議」を開こう

災害から家族の生命と財産を守るには、日頃からの備えが重要です。風水害や地震が発生した場合を具体的に想像しながら、普段の備えや、発災時の身の守り方、被災後の生活について、家族みんなで話し合ってみましょう。

災害は、家族がそろっているときに発生するとは限りません。家族が離ればなれになった場合なども想定し、避難先や安否確認の方法などについても事前に決めておきましょう。

マップ作成上のチェックポイント

●危険物・危険箇所

- (例) がけ・斜面、工場など危険物取扱施設、自動販売機、ブロック塀・石塀、狭い路地、ビル街のガラス窓、看板や屋外広告物など



5月17日は高血圧の日! 毎日続けられる おいしい減塩食、はじめせんか?

●問/健康課 ☎42-7430

あなたは食塩をとりすぎていませんか?

血圧をコントロールするために「減塩」は効果的な取り組みの一つです。国が示す「日本人の食事摂取基準2025」の目標値と実際にとっている塩分摂取量には大きな差があるのが実情です。普段から「減塩しよう!」と意識しないと、ついつい塩分過多になってしまいます。まずは、自分が一日にどれくらい塩分をとっているか、調べてみることから始めませんか?

<p>食塩摂取量の目標 (一日にとっていい食塩の量)</p> <p>成人男性 …… 7.5g未満</p> <p>成人女性 …… 6.5g未満</p> <p>高血圧の人 …… 6.0g未満</p>	<p>しかし実際には</p> <p>→</p>	<p>私たちは目標を超えた食塩をとっています!</p> <p>成人男性 …… 10.7g</p> <p>成人女性 …… 9.1g</p> <p><small>令和5年(2023)「国民健康・栄養調査」</small></p>
---	-------------------------	--



塩分摂取量を「見える化」する!“減塩モニタ”の貸し出しを市役所で行っています

減塩モニタ(塩分摂取量簡易測定器)は、**尿検査でおおよそ一日塩分摂取量を把握することができます。**日々の塩分摂取量の目安としてご利用いただけます。貸出時に、チェックシートをもとに、管理栄養士による簡単な食事相談も実施致しますので、ご利用ください。

- 【対象】嘉麻市民 【料金】無料
- 【申込】貸し出しできる台数が限られているため、電話で予約をしてから、本庁舎 2F 健康課までお越しください。
- 【貸出期間】1週間程度
- 【貸し出し内容】塩分モニタ(簡易キット)・チェックシート・測り方説明書



和多さん
60代 女性



減塩の意識づけになるアイテムです!

減塩モニタを使うと、家で実際に自分が摂取した塩分量がわかり、答え合わせができます。買い物をする際にも減塩商品が目につくようになりました。



Youtubeで減塩モニタの使い方を説明しています!

●申・問/健康課 ☎42-7430



高血圧の日減塩ブースを開設します!

- 開催期間:5月12日(月)~16日(金)
- 場所:本庁1階ロビー

おいしく食べられる減塩レシピの配布や、減塩のコツがわかる展示など、実際の商品やフードモデルなども展示します。

こんな方に来てほしい!

- ★血圧が気になる
- ★普段の食事の塩分が正しいか確かめたい
- ★おいしく減塩する方法について知りたい

「ご家庭のお味噌汁の塩分濃度測定」も行います! 測定希望の方は密閉容器にお味噌汁を50cc程度入れ、本庁2階健康課までお持ちください。

紙コップ投票



うすい ちょうど良い しょっぱい



13日(火) 午前中 適塩みそ汁の試飲

14日(水) 正午ごろ 減塩弁当の販売

家庭でできる! 減塩・適塩調理の6つのコツ

調理のコツ	
①効果的に塩味を	一食の全てのメニューを薄味にするのではなく、メリハリをつけて満足感アップ!
②酸味を上手に利用	レモン・すだち・かぼすなどの柑橘類や酢などを和え物や焼き物に。
③だしを効かせて	しっかりうまみの効いただしを使うことで素材の味を引き出し満足感が得られます。
④香辛料や香味野菜を利用	唐辛子やカレー粉・こしょうなどの香辛料や、ゆず・しそ・みょうが・ハーブなどの香味野菜を使えば料理のアクセントに。
⑤香ばしさも味方です	焼き物にする、炒ったごまやくるみなどのナッツ類の香ばしさや焼きのりの風味を使う。
⑥減塩調味料の活用を	減塩食品・減塩調味料も上手に活用を。置き換えるだけなので手軽にできます。



塩分は7割調味料からとっている!

国立栄養研究所によると、日本人の食塩摂取量の約7割は調味料から摂取しているとされています。まずは、日ごろから使用する調味料の量を少しでも減らす意識を持つことが大切です。また、減塩調味料に置き換えることも減塩調理の工夫の一つです。

日本高血圧学会が認めたJSH減塩食品にはおいしい減塩食品がリストアップされています。

減塩食品リストはこちら→



(賢く) スマートにソルトを使う減塩プロジェクト「TRY! スマソる?」実施中!

福岡県では、20歳以上の県民の約2人に1人が高血圧という現状を踏まえ、スマートにソルトを使う減塩プロジェクト「TRY! スマソる?」を実施中です。減塩なのにおいしい「スマソる? レシピ」や塩分チェックシートなど、減塩に関する情報を特設サイトにて公開しています。是非ご覧ください!



特設サイトは ←こちら

